



令和3年1月 地震保険料改定のお知らせ

地震保険の始期日が**令和3年1月1日以降**となるご契約から、保険料が改定されます。
※令和3年1月1日以降に、地震保険の更改または自動継続を迎える契約も対象です。

地震保険料改定の背景について



地震保険料は、地震保険基準料率^(注)を適用して算出します。
震源モデルなど各種データの更新を踏まえ、地震保険の保険料水準を見直します。

^(注)地震保険基準料率は、損害保険料率算出機構が算出しているもので、各損害保険会社共通の料率となっています。
また、将来の地震の危険度に基づき算出されており、利潤は含まれていません。

急激な保険料の引上げを避けるため、3段階に分けて料率改定を行っており、今回はその3回目にあたります。
(1回目は平成29年1月、2回目は平成31年1月に実施済み)

◆地震保険の基本料率が全国平均で**+5.1%引上げ**となります。^(注)
(最大引上げ率：+14.7%、最大引下げ率：▲18.1%)
^(注)地域によっては引下げとなる場合もあります。

今回の改定内容について

1. 地震保険料の改定^(基本料率の都道府県別一覧は裏面に記載)

【契約条件】
保険期間：5年
払込方法：長期一括払
保険の対象の所在地：東京
建物の構造：木造住宅(□構造)
地震保険金額：1,000万円
地震保険割引：適用なし

(改定前) 地震保険料
178,900円 → (改定後) 地震保険料
196,200円

※地震保険の保険料は、建物の所在地・建物の構造等により異なります。

詳しくは裏面をご覧ください。

2. 長期係数^(注)の見直し

近年の金利状況等を踏まえ、長期係数^(注)を下表のとおり見直します。

保険期間		2年	3年	4年	5年
長期係数	現行	1.90	2.80	3.70	4.60
	改定後	1.90	2.85	3.75	4.65



^(注)長期係数とは、長期一括払の契約(地震保険期間が2~5年)の場合に保険料率に乗じる係数のことです。
長期係数に乗じることにより、1年契約に比べ保険料が割安になります。

詳細は、**代理店・扱者または当社にお問合わせください。**

地震保険 基本料率

〔保険期間1年、保険金額1,000円とした場合〕

都道府県	イ構造 (火災保険の構造級別：M構造・K構造・T構造・ A構造・B構造またはM級・1級・2級・特級)			ロ構造 (火災保険の構造級別：H構造(注1)・C構造・ D構造または3級(注1)・4級)		
	現行円(注2)	改定後円	改定率	現行円(注2)	改定後円	改定率
北海道	0.78	0.74	▲5.1%	1.35	1.23	▲8.9%
青森県	0.78	0.74	▲5.1%	1.35	1.23	▲8.9%
岩手県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
宮城県	1.07	1.18	+10.3%	1.97	2.12	+7.6%
秋田県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
山形県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
福島県	0.85	0.97	+14.1%	1.70	1.95	+14.7%
茨城県	1.55	1.77	+14.2%	3.20	3.66	+14.4%
栃木県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
群馬県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
埼玉県	1.78	2.04	+14.6%	3.20	3.66	+14.4%
千葉県	2.50	2.75	+10.0%	3.89	4.22	+8.5%
東京都	2.50	2.75	+10.0%	3.89	4.22	+8.5%
神奈川県	2.50	2.75	+10.0%	3.89	4.22	+8.5%
新潟県	0.78	0.74	▲5.1%	1.35	1.23	▲8.9%
富山県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
石川県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
福井県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
山梨県	1.07	1.18	+10.3%	1.97	2.12	+7.6%
長野県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
岐阜県	0.78	0.74	▲5.1%	1.35	1.23	▲8.9%
静岡県	2.50	2.75	+10.0%	3.89	4.22	+8.5%
愛知県	1.44	1.18	▲18.1%	2.47	2.12	▲14.2%
三重県	1.44	1.18	▲18.1%	2.47	2.12	▲14.2%
滋賀県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
京都府	0.78	0.74	▲5.1%	1.35	1.23	▲8.9%
大阪府	1.26	1.18	▲6.3%	2.24	2.12	▲5.4%
兵庫県	0.78	0.74	▲5.1%	1.35	1.23	▲8.9%
奈良県	0.78	0.74	▲5.1%	1.35	1.23	▲8.9%
和歌山県	1.44	1.18	▲18.1%	2.47	2.12	▲14.2%
鳥取県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
島根県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
岡山県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
広島県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
山口県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
徳島県	1.55	1.77	+14.2%	3.65	4.18	+14.5%
香川県	1.07	1.18	+10.3%	1.97	2.12	+7.6%
愛媛県	1.20	1.18	▲1.7%	2.24	2.12	▲5.4%
高知県	1.55	1.77	+14.2%	3.65	4.18	+14.5%
福岡県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
佐賀県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
長崎県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
熊本県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
大分県	1.07	1.18	+10.3%	1.97	2.12	+7.6%
宮崎県	1.07	1.18	+10.3%	1.97	2.12	+7.6%
鹿児島県	0.71	0.74	+4.2%	1.16	1.23	+6.0%
沖縄県	1.07	1.18	+10.3%	1.97	2.12	+7.6%

(注1) 火災保険の構造級別が「H構造(経過措置)」または「3級(経過措置)」の場合、ロ構造よりも保険料負担が軽減されます。
 (注2) 上表の「現行円」は、地震保険の始期日が平成31年1月1日～令和2年12月31日のご契約の基本料率を表示しています。

このチラシは、令和3年1月地震保険改定の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各商品パンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「地震保険ご契約のしおり」または「普通保険約款・特約」をご用意していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。
 ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
 (カスタマーセンター) TEL:0120-101-101 (無料)
 電話受付時間 平日:9:00~19:00 土日祝日:9:00~17:00
 (年末年始は休業させていただきます)
<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

企業保険サポート

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 2-1-1 アスパ日本橋
 TEL:03-6214-2384 電話受付時間 平日 9:00~18:00
 web <https://www.k-hoken.net> (土日祝日は休業となります)